



豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

広報

うしゅ

4 April
No.30

2009年4月1日

みんなの笑顔が集う場所

「フルーツパラダイス」
オープン！



塩山ふれあいの森総合公園内に建設が進められていた「フルーツパラダイス」が完成し3月14日にオープンしました。市の特産のぶどうやもも、さくらんぼなどをモチーフにした存在感抜群の大型遊具。園内に訪れる子どもたちは、元気に飛び回り、笑い声が聞こえています。

家族のふれあい、子どもたちの体力づくりの場として出かけてみてはいかがでしょうか。

子育て支援を重点に



平成20年甲州市議会定例会は3月4日から25日までの日程で開催されました。提出された51件の案件について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認されました。

初日の本会議では、市長の施政方針が行われ、主要事業についての説明がされました。

課題に對する各種事業を推進することとし予算編成を行いました。平成20年度一般会計当初予算総額は149億3千400万円であり、前年度当初予算額と比較すると0.7%減の緊縮型予算となっています。

また、厳しい財政状況を踏まえ、総人件費の削減や行政改革・経営改革を行うことを前提とした「財政健全化計画」や「公営企業経営健全化計画」を策定することにより、5%以上の高い金利の地方債に係る、繰上償還を行う臨時特例措置が設けられることとな

より広範囲で健全化を図ることにな
り、健全化法に対処するため
に、本年度、公会計制度導入
のための整備を行い財政健全化
へ向けた取り組みを強化し
て参ります。

いたしました。

平成20年度は、基本計画、実施計画に添つた、実践する初年度の年です。

私を先頭に、職員一丸となり全力で取り組んで参りたいと考えております。

現在、市民の皆様に向けた計画概要版を作成中であり、市内全世帯に配布をさせていただく予定です。

◇行政改革

人事評価・行政評価制度を導入

私は合併後の平成17年12月、まず行財政の改革の取り

き続き不断の行政改革に取り組んで参ります。

本年度は、特に行財政運営の大きな改革の柱としまして人事評価制度、行政評価制度について構築を進めて参ります。

◇指定管理者制度

これまで、交流保養センタ「大菩薩の湯」など13の施設について指定管理者制度の導入を行つてきたところであります。今後も市立保育所や図書館など、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めて参ります。

と文化に彩られた「果樹園交流のまち 甲州市」の実現を目指し、市民福祉の増進に努めることを基本とし、少子高齢化に向けた地域福祉対策、観光・農業の振興、市民に身近な基盤整備事業、教育・文化の振興など、重要な政策一般会計予算前緊縮型予算

り、この措置により、5年間で約3億円の公債費の利子負担が軽減されることとなりました。

また、昨年6月地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、新たな4つの健全化指標により

検討をしていくことと致しました。今後は、議会との協議や、市民の皆様のご意見を伺う中で、甲州市としての合併の方向性を探つて参りたいと考えております。

組みとして第一次行政改革大綱を策定しました。

出産や育児の悩み助産師電話でアドバイス

出

産や育児の悩み助産

師電話でアド

バイス

第6章

市長の施政方針 (抜粋・要約)

丹波山村との合併
慎重に調査・検討

現在、市民の皆様に向けた
計画概要版を作成中であり、
市内全世帯に配布をさせてい
ただく予定です。

◇指定管理者制度

平成20年度は、第二次甲州
市総合計画」がスタートする
年です。総合計画で示しまし
た将来像「豊かな自然・歴史

を策定することにより、5%以上の高い金利の地方債に係る、繰上償還を行う臨時特例措置が設けられることとな

置の申し入れが文書でありました。

人事評価・行政評価制度を導入
私は合併後の平成17年12月、まず行財政の改革の取り

館など、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めて参ります。

◇本庁舎の移転

市民サービスの向上など、より良い庁舎としての整備を行うため、市民の皆様のご意見や、ご提案をお聞きするため、昨年12月、「甲州市役所本庁舎移転改修整備検討会」を設置し、これまで4回の検討会を開催しました。

3月末にご意見をまとめ、提出をいただき、平成20年度の実施設計の取り組みにあたり、ご意見やご提案を更に検討し、よりよい内容にして参りたいと考えております。

コンビニ納税システム導入 || 税収対策 ||

税収対策につきましては、新たなる税源が見つからない状況の中で、課税客体の適正把握・課税された税の確実な収納に力点を置いた展開が必要となります。

その第一は、4月より軽自動車税、市・県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税について、24時間いつでも全国どこでも納税が可能となる「コンビニ納税システム」の導入を実施します。

第二として、県下の税収納

率は、平成18年度において、全国ワースト・ワンに位置づけられており、県下の自治体の総力をあげて取り組まなければならぬ課題となっています。

このような状況の中で、県下の全自治体が参画して平成20年度より「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設立することになりました。本市もこれに参画し、収納担当職員を派遣することで徵収事務の強化を図つて参ります。

第三として、固定資産税・都市計画税の課税客体の適正把握に努めて参ります。

平成21年度課税評価替えに向け、合併前から続いている、旧3市町村それぞれ異なる評価形態を統一し、精度を高め、納税者に説明責任が果たせるよう努力して参ります。

◇市民バス || 適正な料金体系を検討 ||

市内の塩山、勝沼、大和地域を結ぶ縦断線が、昨年の1月1日から運行開始となつたことから、三地域は一つの路線で結ばれ、今までにない地域間の交流が盛んになり、地

域の活性化にも大いに繋がるものと思われます。

しかし、甲州市全体を見たとき現在の市民バスの運行内容は、利用者数に伴う経費から勘案すると運賃收入は低く抑えられている状況です。

今後、老人や交通手段を持たない住民のための市民バスを継続して運行していくためにも、適正な料金体系を検討して参りたいと考えております。

◇ごみ処理・地球環境保全

現在、一般家庭可燃ごみ処理については、塩山地区は、甲府市環境センター、勝沼・

大和地区は東山梨環境衛生組合で処理を行い、安定したごみ処理を図つています。

山梨県のごみ処理施設の広域化計画、Cプロック構想では、昨年2月1日に甲府・峡東地域ごみ処理施設事業組合として発足し、平成26年度の完成に向けて取り組みを行つてきるところです。

策定された「甲州市地球温暖化防止対策地域推進計画」につきましては、地球にやさしい環境を保全するため、温室効果ガスの排出量の削減に

し事業が開始されます。

また、東バイパスとフルーツラインを連結する、市道下秋原22号線につきましては、JR中央本線上に跨線橋が完成しており、フルーツラインまでの残り900メートルの区間につきましても、平成20年度全線供用開始を目指し事業を進めております。



塩山千野地区から西広門田橋までが供用開始となつた国道411号線

アクセス道路を整備 観光・産業・生活の活性化を図る

向か取り組みを行つて参りました

いと考へております。

本市の長年の懸案であります

した、甲州市を南北に縦断する国道411号、通称「東バイパス」は塩山千野から西広門田橋までの、延長4千メートルは、3月26日に供用開始

の運びとなりました。

また、西広門田橋から等々力交差点までの、約2千メートルの拡幅改良工事につきましても、28年度の完成を目指してきました。

◇建築物の安全対策

火災予防対策につきましては、消防法の改正を受け、既存の住宅にも火災報知機の設置が義務づけられました。

これにより、火災による居住者の生命・財産の確保のため、市が管理する全ての市営住宅に火災報知機を設置することと致しました。

◇ 医療費の窓口無料化

乳幼児、ひとり親家庭および重度障害者の各医療費につきまして4月から県内の医療機関での受診の際、個人負担分が窓口無料化になりますので対象者の便宜が図られることがあります。

◇ 高齢者対策

高齢者に関しては、本市が単独で実施している各種高齢者福祉サービス制度を維持して参りますが、より公平な負担とするため一部のサービスにつきましては、利用者負担割合の見直しを行い敬老祝金につきましても、県および各市町村の動向に合わせ額の改定を行ったところです。

現在、要介護状態になる前の生活機能が低下し始めた特定高齢者の把握のために、生

活機能評価事業が行われています。

平成20年度からは65歳以上の方々全員を対象としてこの事業の実施が市町村に義務づけられますので、本市では医療機関にご協力をいただき、特定高齢者の候補者検査は個別方式で行う予定です。

◇ 医療・保健指導対策

これまで75歳以上の方は、国保や健康保険組合・共済組合などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けておりましたが、4月からは新たに設立した広域連合が運営する後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。

このため、市が行う事務についての条例案を今議会に提案したところです。

また、生活習慣病の予防と早期発見を目的とし、40歳以上74歳以下の方全員を対象とした検診・保健指導も平成20年度から始まります。

ママと赤ちゃんの訪問サポート事業は、これまで妊婦さん2回、新生児2回の訪問指

導を市独自の事業として在宅の助産師に委託して実施し、好評を得ておりますが、平成20年度は、この安心テレホン事業」と

して助産師に携帯電話を貸与し、妊娠婦や新生児・乳幼児等、子育てをしている母親か

いて、新年度においても引き続き取り組んで参ります。

子育て中の親子が参加する



次代を担う子どもたちのために、各種事業やサークル育成など、子育て支援を幅広く取り組んでいく

サーカル、地区の親子を支援していただく、子育てサロンについても、引き続きその育成に努めて参りますが、この方々を中心とした「子供フェスター」も昨年同様に開催します。

このため、平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生全員を対象にワクチンの追加接種を実施することとされています。

◇ 不妊治療「コウノトリ夢実現助成事業」

平成18年度5件、19

年度12件の助成を致しましたが、そのうち5人が出産、現

在2人が懷妊中という、うれしい報告を受けております。

また、幼児・児童のインフルエンザ予防接種への助成につきましても、県と協議する中で進めて参りたいと考えております。

リエーション事業として取り組んで参ります。

◇ 子育て支援

少子化社会が進む中、次代を担う子供たちの健全育成と

ともに、安心して生み育てるための施策につ

いて、新年度においても引き続き取り組んで参ります。

子育て中の親子が参加する

◇ はしか対策

昨年来、10代、20代の若者を中心に、はしかが流行しましたが、予防接種が1回の世代であることから十分な免疫を持たない若者が、高校や大学で感染し広がつたものと考

えられます。

このため、平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生全員を対象にワクチンの追加接種を実施することとし

ております。

◇ 友好都市の交流

フランス・ボーヌ市との交流は平成20年度、ボーヌ市を訪れる年であります。

また、アメリカ合衆国エムズ市につきましては、訪問団を招く年であり交流の輪を更に深めて参りたいと考えております。

国内においては、富津市や大和市をはじめ、現在交流の

ある文京区や世田谷区などの文化・経済交流を進めて参りたいと考えております。

近代産業遺産を活かしたまちづくりを展開

季節感と甲州市らしさをコンセプトに、自然・歴史・果樹など、それぞれが持つ地域資源を観光資源として活用し、「宣伝と情報発信」「イベントの開催」「観光施設の整備」を柱とした観光施策を展開しております。

リビーター作りに努めて参りたいと考えております。



近代産業遺産整備事業として、柏尾坂広場が整備された。様々な遺産群をめぐり歩くフットバスも充実。貴重な産業遺産を地域の活性化につなげたい)

また、4月から6月の3ヵ月間「山梨ディスティネーション・キャンペーン」が開催され、その中でJR東日本において、D51型蒸気機関車が、甲府駅と塩山駅の間を4月上旬の5日間、14往復運行されます。この運行を甲州市の知名度アップの絶好の機会と捉え、「甲州市ファン」とも言える、

バスコースが充実しました。このことから、経済産業省の認定を受けました「近代産業遺産群」につきましては、本年度、宮光園主屋修復工事、鉄道遺産記念公園整備などを推進し、新しい観光振興を展開して参ります。

◇ 農林業振興

◇農業生産基盤整備事業
平成17年度県営畑地帯総合整備事業「担い手支援型」により塩山玉宮・大藤地区の農道、排水路および圃場整備を実施していますが、平成20年度から勝沼地区の日川右岸地区、等々力、綿塚、休息、小佐手地区にも同事業が導入され整備事業が実施されます。

ワインの品質向上

甲州種をさらに追求

ワイン王国山梨にあつて、本市は、日本でのワイン醸造の発祥の地として、130年

「子補給制度」を創設したところであります。

市では、最近の原油価格高騰の対策として「甲州市農林務部」が設立され、これが市長室に直接連絡する組織として運営されています。この組織は、市内の農業生産者や農業関連企業に対する支援活動を主な目的としているほか、市内の農地の整備や水害対策などの実務的な取り組みも行っています。

甲州種を核としたワインづくり、ブランド化を追求していくことが求められております。

そのため、甲州市ワインの地位確立のため、ぶどう・ワイン産地確立会議、ワインの文化振興活動事業等を推進して参ります。

また、学校施設につきましては児童生徒の学習・生活の場として大切な場所であります

余の歴史を誇り現在38社のワインナリーが立地しております。本市といたしましては、ワインの品質向上や、伝統の

「支援講師」を8名に増員し、また、学校生活の介助のための「特別支援員」を4名に増員してさらなる充実を図ります。

平成20年度は、学習
をサポートする「学習

つて参ります

つて参ります

さらに、勝沼地域を中心にして、
ワイナリーが点在するワイン
産地を回りながら、時には造
り手と交流し、郷土の料理や
ワイン、文化等を楽しむ「ワ
インツーリズム」を推進する
ための振興事業の導入を図り、
本市のワイン産業の振興を図

松里中学校校舎につきましては、今補正予算対応で耐震補強工事を実施します。また、井尻小学校校舎耐震補強工事は、児童、並びに保護者の皆様に、大変ご迷惑をお掛けいたしましたが、2月末に工事が完成しました。

進むべき方向性や
課題に沿うよう、
事業を厳選し、経費を節減

平成20年甲州市議会定例会において、一般会計と14の特別会計の当初予算が議決されました。

平成20年度予算は、「第一次甲州市総合計画」で示した将来像である「豊かな自然・歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち甲州市」の実現を目指し、限られた財源の効率的な活用を図ります。その中で、市民福祉の増進に努めることを基本とし、少子高齢化に向けた地域福祉対策、観光・農業の振興、市民に身近な基盤整備重要な政策課題に対する各種事業を推進することに重点を置く予算となりました。

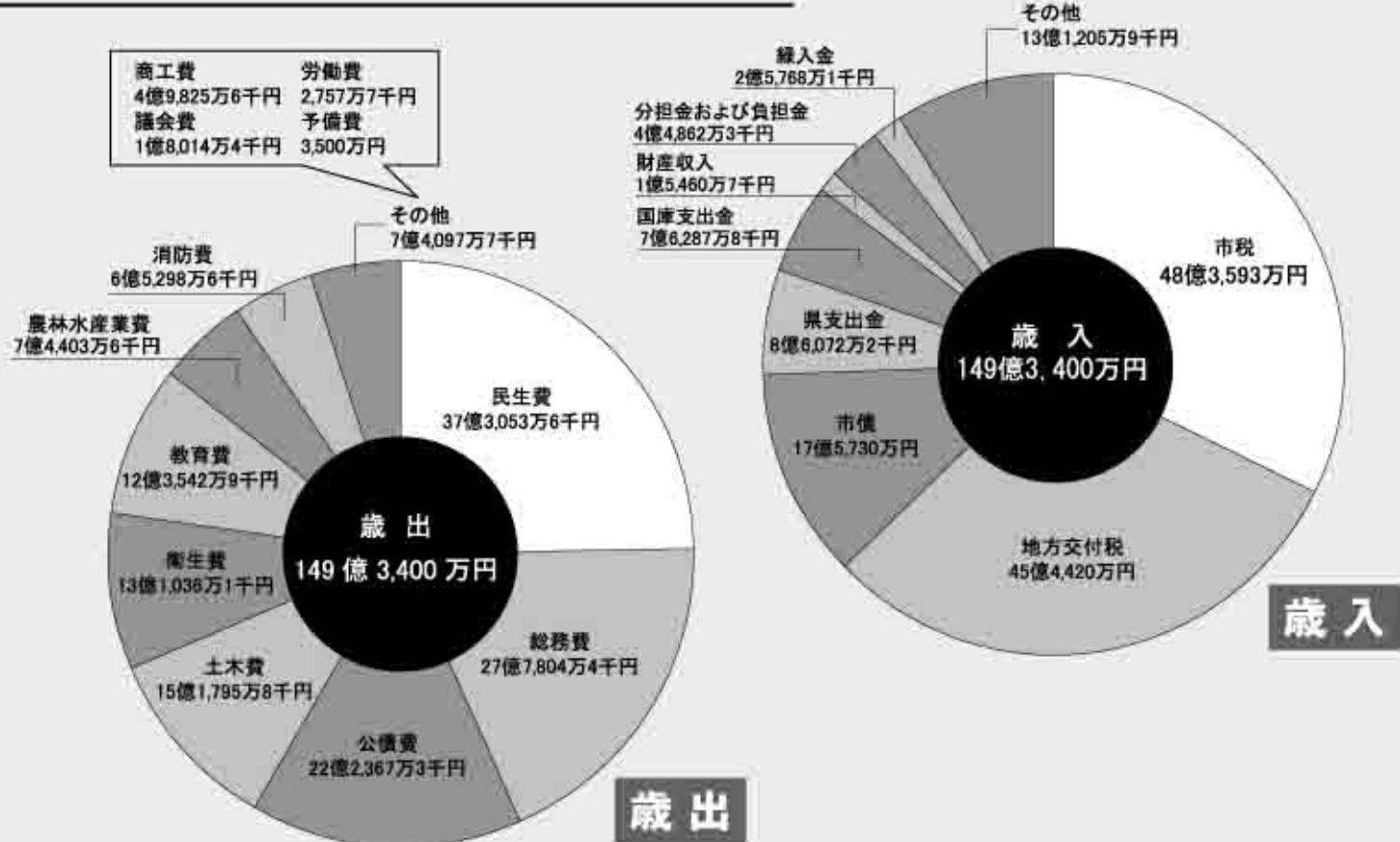
市民一人あたりの目的別経費の内訳

項目	内 容	金額
民生費	高齢者・子育て支援・障害者などのために	10万2,291円
税務費	課税徴収・住民登録・庁舎管理などのために	7万6,173円
公債費	各種事業を実施した際の借入金の返済のために	6万973円
土木費	道路や橋の整備・河川の改修・市営住宅などのために	4万1,622円
衛生費	健康診断・予防接種・環境衛生・ゴミ処理などのために	3万5,930円
教育費	義務教育・生涯学習・文化財保護・体育振興などのために	3万3,875円
農林水産業費	農林業の振興のために	2万401円
消防費	防災・消防団・常備消防のために	1万7,905円
商工費	商工業や観光の振興などのために	1万3,662円
議会費	市議会の運営のために	4,939円
労働費	労働者福祉・高齢者の就労促進などのために	756円
予備費		960円

市民1人あたりの歳出予算
409,487円
市民1人あたりの税負担
132,600円

人口38,470人【平成20年1月1日現在】

149億3,400万円 その内訳は……





リサイクルステーションの設置など、ごみ分別の徹底やリサイクル体制を図るため、年間8,725万3千円が使われる。

平成20年度甲州市の主な事業

■創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

- 近代産業遺産整備事業 1億5,654万円
- ワイン振興事業 323万2千円
- 空き店舗を活用した「元気な地域創造」事業 200万円
- 有害鳥獣駆除対策事業 4,351万7千円

■健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり

- ママのあんしんテレホン事業 113万2千円
- コウノトリ夢実現助成事業 150万円
- 麻しん（はしか）予防接種事業 600万円

■快適で安心して暮らせるまちづくり

- 市道下於曾41号線改良事業 9,920万円
- 市道下萩原22号線改良事業 9,320万円
- 市内総断線バス運行事業 1,414万6千円

■自然と共生する環境保全のまちづくり

- アスベスト飛散防止対策事業 450万円
- ごみ減量及び再生利用推進事業 8,725万3千円

■心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

- 子ども支援スタッフ設置事業 915万6千円
- 小中学校耐震補強事業 1,192万8千円
(塩山北小学校屋内運動場)
- 「武田勝頼公の墓」発掘調査事業 300万円

■ともにつくる参画と協働のまちづくり

- 庁舎移転整備事業 6億109万2千円
- コンビニエンスストア市税等収納委託事業 389万6千円

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画について

甲州市では、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画および公営企業経営健全化計画を策定し、財務大臣および総務大臣から承認されました。

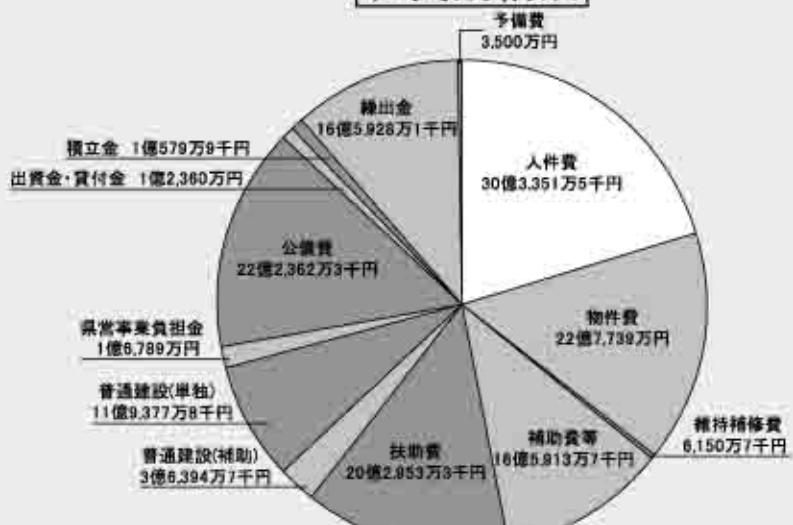
今まで公的資金の繰上償還を行う場合、利子相当分の補償金を支払う必要があったことから、繰上償還することにメリットはありませんでした。今回のこの臨時特例措置により、甲州市では平成19年度から平成21年度までの3年間で、後年度支払う必要のあった利子分約3億円が軽減される効果があります。

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険事業	42億1,631万円
診療所事業	8,584万6千円
老人保健	3億6,991万5千円
後期高齢者医療	3億7,253万7千円
介護保険事業	23億2,884万円
居宅介護予防支援事業	885万5千円
訪問看護事業	6,352万8千円
下水道事業	15億8,224万7千円
簡易水道事業	5億4,665万8千円
大藤財産区	400万円
神金財産区	571万7千円
萩原山財産区	1,650万円
竹森入財産区	165万7千円
岩崎山保護財産区管理会	76万6千円

平成20年度 一般会計当初予算

性質別構成



第60回県消防記念日式典

甲州市消防団

消防活動に表影

県と県消防協会は3月15日、甲府・県民文化ホールで第60回県消防記念式典を開催しました。

の団体・個人が表彰され、甲州市消防団も消防庁長官褒状と財団法人山梨県消防協会会長表彰の表彰を受けました。



(上) 表彰を受ける小倉、堀田両副團長
(下) 総指揮を努めた笠原團長

平成22年度中の移転をめざす

市では、旧シルク跡に本庁舎を移転するにあたり、「甲州市本庁舎移転改修整備検討会」を12月から3月まで4回にわたり開催しました。

12月から4回にわたり開催した検討会。3月5日の協議で終了した。

改修整備について協議し、各委員からは、「現本庁舎が狭く分庁舎方式での不便や耐震性の不安が解消され、パリアフリーなど利用者への配慮がされた庁舎であり、甲州市のシンボルとなる新庁舎への早期移転を望む」などの意見が出されました。

甲州市役所本戸書移転改修整備検討会を開催

消防記念日(3月7日)に合わせての開催。県内の各消防本部の職員や消防団員約650人が出席しました。

消方二

卷之三

親として、思いや感情をやさしく受け止めて

五、子どもの個性を認め、長所を伸ばす

長所を伸ばし、ゆったり育てます。

シリーズ
「親のあり方」十か条⑤

市では昨年、次代を担う子どもと子育て家庭への支援に重点を置いた「次世代育成支援地域行動計画」を策定しました。子どもが夢と希望をもち安心して子どもを生み育てることができる環境を目指し、取り組むこととしています。

シリーズ5回目は、「子どもの個性を認め、長所を伸ばし、ゆったり育てます。」を考えてみましょう。

子どもは、成長するに従い、行動範囲が広がり自主性、自立性が育ちます。いたずらをしたり、友だちとけんかをすることがあります。集団生活を通して、様々な体験をしながら成長していきます。親の目には「引っ込み思案」に写つても、実は「じっくり考えて行動する」子どもであつ

「一番大切なのは、子どもの個性をしつかり把握し、長所を伸ばしてあげることです。子どもが間違ったことをしても、逆に『活発に行動する』子どもであっても、「ちよつと乱暴で周囲への配慮に欠ける」など、様々なケースについて評価は大きく分かれます。」

めでてます。支援に重じました。することがあります。どちらの話を聞き思ひや感情をしつかりと受け止める。子どもは、親に認めてもらいいたいといふ願望をもつています。長所と思える点を見つけ出し、ほめてあげることで子どもは自信をつけながら成長していきます。



全ての子どもにいろいろな良さがあり、それは個性につながっている。本人が自分で自分の良さに気が付いていることもあるし、気が付いていないこともある。だれかがそれらを見つけてあげて、言葉にかえて渡すことが長所を伸ばすことにつながるのだと思う。

でも、一クラス35人もいると、そこは個性のオンパレード。そこで、宿題忘れをする子どもを「それが個性だから」と言ってすませてしまってはいけない。なんとか改善しなくっちゃあ。運動嫌いの子を、「それも個性」と言ってそのままにしておいてはいけない。楽しく外に出すにはどうすればよいのかを考えなくっちゃあ。

うっかりすると、長所を伸ばすことはどこへやら、そっちのマイナス部分にはばかり目くじらをたててしまいがちになるんで気をつけましょう。そして、みんなが友達の良いところにたくさん気づいて、自分でだんだんできることが増えていくって、みんなで楽しく元気に過ごすことが、私の毎日のささやかで大きな目標です。さあ、今日も外に出て、元気に遊ぼう！

【奥野田小学校 小林由紀子教諭】

情報ステーション

information

報

◆提出先・お問合せ
市民生活課 市民参画・協働担当

☎ 32-2111(内線175)

納付特例が承認された期間は傷害年金の受給資格要件に含まれます。学生であつて所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

甲州市国際交流委員会の委員を募集します

甲州市国際交流委員会では、姉妹都市のアメリカ合衆国エイムズ市や、フランス・ボーヌ市との交流を継続するための事業、また教育文化などを深めるため国際交流委員を募集します。

■応募対象
市内在住で、国際交流に関心があり、委員会の活動に積極的に参加している18歳以上の方
(平成20年4月1日現在)

■募集人員
30名の委員のうち、10名程度

■任期
嘱託の日から平成22年3月末日まで

■応募方法
申込書に必要事項を記入し、郵送または持参により提出してください。

■募集期間
4月1日(火)～4月21日(月)まで

■選考
応募者については書類選考をし、選考結果は4月下旬までに本人に通



◆提出先・お問合せ
市民生活課 市民参画・協働担当

☎ 32-2111(内線175)

生であります。学生納付特例には含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みとなっています。

【対象となる学生】

大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

また、夜間・定時制・通信課程も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

◆応募期限
4月25日(金)
◆応募人数
5名
◆応募要件
・男女、学歴、職業等は問いません。
・健康づくりに関心があり、実行している20歳以上の方。

◆お問合せ
山梨県健康増進課
☎ 055-223-1493

市民バスを利用するみなさんへ

市民バスの乗車にあたって、運転中は危険ですので車内の移動はしないようにしてください。

また、無料乗車証をお持ちの方は降車時に提示するようお願いします。

◆お問合せ

市民生活課 市民生活担当
☎ 32-5068

◆お問合せ
市民生活課 年金担当
☎ 055-252-1450

◎市民生活課 年金担当
☎ 32-2111
(内線105・112)

健やか山梨21推進会議推進部
会員募集

は県民の健康づくり計画「健やか山梨21」の事業の計画実行等への協力をを行なつていただくために設置されています。

部会員として年3回程度の会議や事業に参加していただきます。

◆任期
2年(平成20年度～21年度)

◆募集人数
5名

◆応募要件
・男女、学歴、職業等は問いません。
・健康づくりに関心があり、実行している20歳以上の方。

◆お問合せ
山梨県社会保険事務所
国民年金業務課
☎ 055-223-1493

■応募対象
市内在住で、国際交流に関心があり、委員会の活動に積極的に参加している18歳以上の方
(平成20年4月1日現在)

■募集人員
30名の委員のうち、10名程度

■任期
嘱託の日から平成22年3月末日まで

■応募方法
申込書に必要事項を記入し、郵送または持参により提出してください。

■募集期間
4月1日(火)～4月21日(月)まで

■選考
応募者については書類選考をし、選考結果は4月下旬までに本人に通

障害者生活支援相談

時間外相談日（予約制）

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ご利用ください。全日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

【時間外相談日】

◎（水曜日）午後5時30分～7時

4月2日、9日、16日、23日、30日

◎（土曜日）午後1時～4時

4月5日、12日、19日、26日

■場所 福祉あんしん相談センター

《同じ障害を持つ相談員》（予約制）

ピアカウンセラーによる相談

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持つ人でないと分からぬことがあります。経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。（ピアカウンセリング日程）

■日時

◎4月12日（土）

内部障害・視覚障害・障害児保護者

◎4月26日（土）

肢体・聴覚障害

※いずれも、午後1時～4時

■場所 福祉あんしん相談センター

※前記以外の相談日、時間帯について、また来所できない方についても

「相談ください。

◆お問合せ

福祉あんしん相談センター

☎32-0285 FAX33-2307

参加者募集

聴覚障害者（ろうあ者）交流会

お花見をしながら、手話で楽しく交流しましょう！

■日時

4月5日（土）

午後1時30分～

■場所 福祉あんしん相談センター

（障害者地域生活支援センター）

◆お申し込み・お問合せ

福祉あんしん相談センター

☎32-0285 FAX33-2307

「利用ください『心の相談窓口』

専門医による相談

心の問題で悩んでいる方、困っている方の相談に専門医が応じます。

秘密は守られます。また、来所でききない方の相談にも応じます。

■日時

4月16日（水）

午後2時～4時

■場所 福祉あんしん相談センター

◆お申し込み・お問合せ

※4月11日までに申し込みが必要です。

（受付時間）

午前9時30分～11時30分

午後12時30分～3時30分

甲州市身体障害者福祉会 会員募集

甲州市身体障害者福祉会では市内在住で身体障害者手帳所持者およびその介護者を対象に会員を募集しています。

野外レクリエーションやグラウンドゴルフ大会、研修会および山梨県身体障害者連合福祉会の事業への参加など会員相互の親睦と交流を深めることを目的として活動しています。

年会費は一人500円です。加入を希望される方は甲州市社会福祉協議会各支所までお願いします。

◆お申し込み・お問合せ

甲州市社会福祉協議会

☎32-3288（本所・塩山支所）
☎44-1329（勝沼支所）
☎48-2747（大和支所）

献血にご協力ください

「春の献血」を勝沼庁舎前駐車場で開催します。冬場から春にかけては、毎年、保存血液が不足する時期です。多くの皆様に献血へのご協力をお願いします。

■日時

4月30日（水）

午後2時～4時

■場所 福祉あんしん相談センター

◆お問い合わせ

（受付時間）

午前9時30分～11時30分

午後12時30分～3時30分

■持ち物
・運転免許証等本人確認のできるもの
・献血手帳、または、献血カード
(お持ちの方)

■お問い合わせ

勝沼地域総合局 市民福祉課
☎44-1111（内線21）



麻しん（はしか）予防接種

中学1年生・高校3年生に

予防および、まん延の防止の強化を目的として、麻しん予防接種が中学生1年（3期）、高校3年（4期）の対象者に新たに定期予防接種として平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間予防接種法に基づき追加接種されることになりました。

対象者には個別通知、公費負担にて接種が受けられますのでお知らせします。

◆お問い合わせ

健康増進課 保健予防担当
☎32-5014

5月1日から住民基本台帳法、戸籍法の一部が改正

5月1日から住民基本台帳法、戸籍法の一部が改正され、なりすまし等不正を防ぐため窓口で「本人確認」を行います。個人情報の漏洩や住民基本台帳および戸籍の正確な記録の確保のためご理解、ご協力をお願いいたします。

住民票の写し等の請求・届出時に窓口では本人確認書類※が必要です。

【住民票の場合】

(1) 住民票の写し及び戸籍の証明書等の交付請求できる方

- ①自己または自己と同一世帯に属する方
(同一世帯でも住民票が別であれば代理人請求になり委任状が必要です)
- ②国・地方公共団体の機関による請求
- ③住民票の記載事項を確認するにつき正当な理由がある方

(2) 転出・転入等の届出を行う事ができる方

- ①届出義務者、または同一世帯に属する方
- ②代理人が届出を行う場合は委任状が必要です。

【戸籍の場合】

(1) 戸籍の証明書(謄本・抄本)等の交付請求できる方

- ①本人等
(戸籍に記載されている方またはその配偶者・子・孫・ひ孫・父母・祖父母)
- ②第三者(本人等以外の方)で戸籍の証明書を利用する正当な理由がある方
◎代理人の請求は委任状が必要です。

(2) 戸籍の届出をする方

- ①窓口に来られた方について、本人確認を行います。
- ②本人確認ができなかった方および窓口に来られなかった届出人には、届出が受理されたことを通知します。
- ③養子縁組届等戸籍の届出を受理しないようあらかじめ「不受理申出」をする事ができます。

◆お問合せ

市民生活課 住民登録・戸籍担当

☎32-5061、32-5062

※本人確認書類	1点確認 (顔写真付)	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 官公署発行の免許証、許可証、資格証明証(写真付)等
	2点確認	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真無) <input type="checkbox"/> 身分証明証(上記以外) <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 後期高齢者証 <input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> キャッシュカードその他

職員による「諸証明書等宅配サービス制度」を実施

市では、4月1日から、ひとりでの外出が困難な高齢者や障害のある方を対象に、住民票などの諸証明書類を市職員が直接、自宅にお届けする諸証明書等宅配サービス制度を開始しました。

■対象

市内に住民登録のある方で、一人での外出が困難な次のいずれかに該当する方

- ①ひとり暮らしの満75歳以上の方や世帯員全員が満75歳以上の方
- ②肢体不自由または視覚障害により身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③要介護認定を受けている方
- ④①から③に該当する方と同じ状態にあると認められる方

■受付日時

月曜日～金曜日(祝日、休日を除く)
午前8時30分～午後5時

■宅配時間

受付当日の午後5時30分～8時

*ただし、午後3時以降の受付分は、翌日の午後5時30分～8時(申請日が祝日、休日の前日の場合は、休み明けの平日)。また、配達地によってはこれと異なる場合があります。

取扱証明書類	担当課
住民票の写し、戸籍の附票の写し	市民生活課 (☎32-5061、5062)
課税証明書、非課税証明書、所得証明書、営業証明書、評価証明書、公租公課証明書、納税証明書、土地課税台帳登録証明書、家屋課税台帳登録証明書	税務課 (☎32-5069)

■宅配手数料

無料(各証明書の発行手数料は必要です。)

■申請方法

電話で、交付を希望する各証明書の担当課へ申請してください。本人申請が原則ですが、病気などで本人申請が難しい場合には、代理人による申請も可能です。ただし、受領は本人に限ります(本人確認が必要なため)。

■確認事項

住所、氏名、生年月日、電話番号、必要な証明書類の種類、通数、使用目的など

◆お問合せ

総務企画部総務課 文書・法制担当

☎32-2111(内線221・222)

甲州市女性団体連絡協議会

新規加入団体を募集します

甲州市女性団体連絡協議会では、女性団体の相互の連携を図りながら、女性の地位と福祉の向上を目的とし、会員研修や、およそちよい祭りの参加、男女共同参画フォーラムへの協力などの活動をしています。

現在は市内の10団体が加入していますが、協議会では新たな加入団体を募集しています。

みなさんも多くの女性の仲間との活動を通して、情報交換や意識向上を図つてみませんか。

◆お問合せ

市民生活課 市民参画・協働担当
☎ 32-21111(内線175)

甲州市男女共同参画推進委員会の委員を募集します

男性も女性も互いを認め合うことにより、誰もがいきいきとした生活を送ることのできる社会を目指すため、甲州市の男女共同参画推進プランを基に推進活動を行なう男女共同参画推進委員会委員を募集します。

■応募対象

市内在住で、男女共同参画の推進に関心を持ち、委員として積極的な発言および取り組みをしていただけた18歳以上の方

(平成20年4月1日現在)

■募集人員 10名程度

■任期

応募の日から平成22年3月末日まで申込書に必要事項を記入し、郵送または持参により提出

■募集期間

4月1日(火)～4月21日(月)まで

■選考

応募者については書類選考をし、選考結果は4月下旬までに本人に通知します。

◆お問合せ

市民生活課 市民参画・協働担当
☎ 32-21111(内線175)

市民生活課 市民参画・協働担当
☎ 32-21111(内線175)

◆お問合せ

市民生活課 市民参画・協働担当
☎ 32-21111(内線175)

固定資産の縦覧台帳縦覧のお知らせ

平成20年度の固定資産の縦覧台帳の縦覧を行います。台帳には、土地の地番・地積・価格等、家の所在・家屋番号・床面積・価格等が記載されています。

■縦覧期間

(土・日曜日および祝祭日は除く)
午前8時30分～午後5時30分

■縦覧場所

甲州市役所本庁 税務課

■縦覧できる方

甲州市内における固定資産税の納税義務者(相続人含む)とその同居家族

族および委任状のある代理人
■縦覧に必要なもの

本人確認のできる書類(納税通知書、運転免許証など)、印鑑、相続人の方は戸籍謄本、代理人の方は「委任状」

◆お問合せ

税務課 資産税担当
☎ 32-21111(内線154・155)

勝沼地域総合局 まちづくり推進課
☎ 44-11111(内線17)

大和地域総合局 まちづくり推進課
☎ 48-21111(内線17)

◆お問合せ

税務課 資産税担当
☎ 32-21111(内線154・155)

身体障害者等の軽自動車税

■減免申請について

■申請期限

4月23日(水)まで

※申請期限を過ぎましたら申請はできませんのでご注意ください。

■概要

障害者の方が、障害を克服して社会生活を営む助けになるよう軽自動車税を免除する制度です。

■減免内容

《本人運転》
障害者が所有する軽自動車で、主に本人が運転する場合。

■注意

減免となる車両は1人1台です。軽自動車と自動車をお持ちの方はどちらか1台のみです。

◆お問い合わせ

対象とならない場合もありますのでお問い合わせください。

■税課

税務課 市民税担当
(内線151・152・153)

証明書が必要です。
《常時介護者運転》

障害者のみで構成される世帯で障害者が所有する軽自動車で、主に通勤、通学、通院等のために常時介護者が運転する場合です。

「常時介護する方」は福祉事務所で証明を受けた方です。

■申請に必要なもの

①手帳(身体障害者、戦傷病者、療育者、精神障害者)

②車検証(車検証がない場合は標識交付証明書)

③運転免許証(家族運転、常時介護者運転の場合は運転者免許証)

④印鑑

⑤自動車税等に係る減免資格証明書(家族運転、常時介護者運転の場合のみです。)

証明書については各手帳の発行元へお問い合わせください。

◆お問い合わせ

対象とならない場合もありますのでお問い合わせください。

■税課

税務課 市民税担当
(内線151・152・153)

■ 内容	・定期総会(午前10時30分) ・例会(午前11時30分)
■ お申し込み方法	星食等の準備もありますので、参加を希望される方は必ず、4月11日(金)までに電話でお申し込みください。
※ 参加にあたり、交通手段にお困りの方はご相談ください。	
■ 場所	甲州市民文化会館(3階) 第2・3研修室
■ 日時	4月16日(水) (受付)午前10時 (開会)午前10時30分
■ 介護者会「四つ葉の会」総会を開催	

■ 内容	甲州市国民健康保険加入者で、平成20年度中に35歳から69歳を迎える方で人間ドック検診を希望する方を対象(市の総合健診を受ける方は除く)に実施します。
■ 地域包括支援センター	甲州市国保人間ドック検診
■ 福祉介護課内	☎ 32-5600
■ 申込期間	5月12日(月)～6月10日(火)
◆ お問い合わせ	※ 申し込み方法・委託医療機関等につきましては、5月号の広報でお知らせします。

■ 市で委託する医療機関	ことぶきマスター人材バンクの活用を
■ 市の補助	ことぶきマスター人材バンクを
1人20,000円(補助)	ご存じですか?県内には豊かな知識、技能、経験等をお持ちの高齢者が多くいます。
実際にかかった費用から20,000円を引いた額が個人負担金となります。	県ではこのような高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、さら

◆ 踊等	竹細工、料理、郷土玩具、着付、裁、囲碁、俳句、書道、生け花、写真、将棋、郷土史、演劇、民舞、盆民
◆ お申し込み・お問合せ	ことぶきマスター人材バンクを
県長寿社会課	ご存じですか?県内には豊かな知識、技能、経験等をお持ちの高齢者が多くいます。
山梨県社会福祉協議会	県ではこのような高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、さら

転倒・骨折予防教室を開催

暖かくなり、桜の開花の情報が毎日聞かれる時期となりました。

元気で外出し、春の景色を楽しめるよう、転倒・骨折予防教室へ参加し、専門のスタッフの指導を受けながら皆で楽しく体操をして、足の力をつけてみませんか。

◎転倒・骨折予防教室日程◎

地区名	会場場所	開催日
玉宮	玉宮公民館	4/4(金)
松里	松里公民館	4/16(水)
上井尻	井尻公民館	4/2(水)
神金	神金公民館	4/3(木)
神金	下小田原集会所	4/9(水)
大藤	大藤公民館	4/15(火)
奥野田	熊野集会所	4/1(火)
奥野田	花園集会所	4/11(金)
塩山	北公民館	4/25(金)
塩山	中央区民会館	4/17(木)
塩山	保健福祉センター	4/7(月)
塩山	西公民館	4/24(木)
塩山	東公民館	4/22(火)
塩山	赤尾区第一集会所	4/8(火)
勝沼	勝沼市民会館 いきいきルーム	4/18(金)
勝沼	勝沼ぶどうの国 健康福祉センター	4/23(水)
大和	日影いこいの家	4/24(木)
大和	丸林集落センター	4/17(木)
大和	古部集落センター	4/16(水)
大和	大和保健センター	4/23(水)
大和	水野田区公会堂	4/15(火)

■ 開催時間 いずれも午後1時30分～

■ 内 容

転倒予防・筋力向上のための体操および体の柔軟性を維持する体操

■ 対 象 市内65歳以上の方

※運動のできる服装でご参加ください。

◆ お問合せ

甲州市地域包括支援センター
(福祉介護課内) ☎ 32-5600

健康診査のしくみが変わります！

平成20年4月から特定健康診査・特定保健指導が始まります

メタボリックシンドロームを発見し、改善するための健診・指導が実施されます

これまでの健康診査(健診)では、病気ごとの早期発見、治療が目的とされ、健診後の指導も病気ごとに行なわれてきました。

近年、日本では生活習慣病(糖尿病・脳卒中・心臓病など)が増え続け、日本人の死因の3分の2、医療費の3分の1を占めています。この発症は近年の研究から、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)と深い関係があることが分かってきました。

そこで、メタボリックシンドロームやその予備軍を見分け出し、改善して生活習慣病の予防に向けた支援、保健指導に重点を置いた、特定健康診査(特定健診)と特定保健指導が平成20年4月から行われることになりました。

実施主体は、医療保険者

特定健診は、医療保険者(健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合、市町村国民健康保険、国民健康保険組合など)が実施の義務を負うことになるため、対象者は、加入している医療保険者が指定する健診機関で受診することになります。

特定健康診査が受けられる人

①甲州市の国民健康保険加入者 (40歳～74歳の人)

市が実施する健診で受診します。市の健康増進課国民健康保険担当から受診券などを郵送します。

②社会保険加入者本人および家族の方 (40歳～74歳の人)

加入している医療保険者が行なう健診で受診します。健診の受診方法などは、加入している医療保険者(勤務先)から案内や通知がありますが、詳細は勤務先にお問い合わせください。

③後期高齢者医療保険加入者 (75歳以上の人)

後期高齢者健診として今までどおり、市が実施する健診を受診することができます。

ただし、高血圧、糖尿病、高脂血症で治療中の方は対象外となります。

対象者は40歳～74歳の医療保険加入者

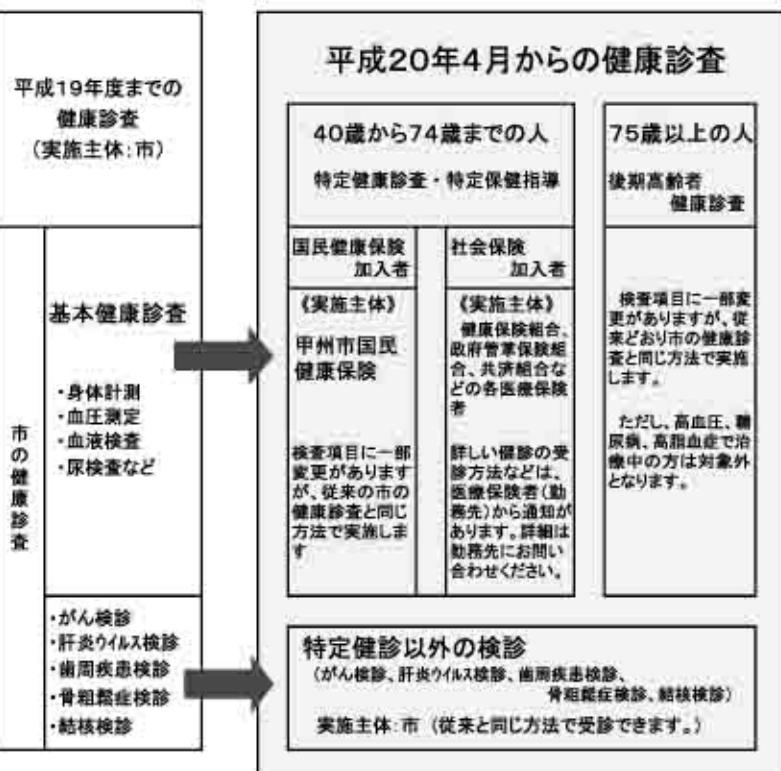
特定健診を受ける対象者は、40歳～74歳で各医療保険に加入しているすべて的人が対象となります。

特定健診の検査項目

従来、総合健診で実施してきました基本健診(身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など)が特定健診の検査項目となりますですが、一部変更になる検査項目があります。

特定健診以外の検診

がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、結核検診は、今までどおり市で実施します。



◆お問合せ

健康増進課 国民健康保険担当

☎32-5014

子宮がん・乳がん・歯周疾患 検診のお知らせ

検診名	対象者	実施場所	内容	自己負担金
乳がん検診 (施設検診)	甲州市に住所を有する原則40歳以上の女性 (20~39歳も申し出により受診可能)	塩山市民病院 甲州市立勝沼病院 山梨厚生病院 加納岩総合病院	原則として、 39歳以下は、医師の視触診 +乳房超音波検査 40歳以上は、医師の視触診 +マンモグラフィー	800円
子宮(頸部) がん検診	甲州市に住所を有する原則20歳以上の女性	県内の指定 医療機関	頸部がん検診 (受診票での検診は、頸部 がん検診が対象となります。) 体部がん検診は、 個人負担となります。	1,100円
歯周疾患検診	甲州市に住所を有する原則20歳以上の方	山梨県歯科医師会 加入の医療機関	現存歯、消失歯、歯肉の状態	600円

◎子宮がん・乳がん・歯周疾患の検診は、指定医療機関での受診となります。
◎受診を希望される方は、受診票が必要となります。事前に申込みください。
◎なお、平成20年3月31日までに受診された方には、4月下旬に受診票を送付します。

■実施期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
■申し込み方法 甲州市役所健康増進課、勝沼・大和地域総合局の各窓口で、受診票を発行します。
■検診車による乳がん検診 お知らせします。実施日程・会場等は、今後発行します。今年度も、検診車で各地区を巡回し、乳がんの集団検診を実施します。
「甲州市健康カレンダー」で

◆お問合せ

健康増進課 保健予防担当 ☎ 32-5014
勝沼地域総合局 市民福祉課 ☎ 44-1111
大和地域総合局 市民福祉課 ☎ 48-2111

農地の貸し借り、売買をしたときは… 「甲州市農地流動化奨励補助金」 が受けられます。

市では、農地の耕作放棄の防止、遊休農地の有効活用を図るとともに、認定農業者・担い手農業者の生産規模拡大や農地の利用集積を推進するため、農地流動化奨励補助金の交付をしています。

平成20年4月から、交付対象者の年齢要件をなくし、奨励補助金の一部を増額しました。

【交付対象者の要件】

甲州市内に住所を有し、次に該当する者。

◆農地を貸す側・売り渡す側

①甲州市内に所有する農用地を「認定農業者」または「担い手農業者」に貸借・使用貸借または所有権の移転を行った者。
(自らが認定農業者、担い手農業者は除く)

◆農地を借りる側・買い受ける側

②上記①の者から農用地を借り受け、または買い受けた「認定農業者」または「担い手農業者」。

*「担い手農業者」は、次の基準をすべて満たす者とします。

- (1) 農業経営面積が、申請農用地も含めて50アール(大和地域は30アール)を超えてること。
- (2) 意欲ある農業者で、農業従事日数が年間150日以上であること。

【対象農地の要件】

- ◇対象農用地は、1アール以上の農振農用地であること
- ◇対象農用地は、引き続き農地として利用することであること

【奨励補助金の額】

※(10アール当たりの額)

貸借によるもの 貸付期間	貸付をする者	借りる者 (認定農業者、 担い手農業者に限る)
5年以上～10年未満	5,000円	15,000円
10年以上	10,000円	20,000円

売買によるもの	売り渡す者	買い受ける者 (認定農業者、 担い手農業者に限る)
	12,500円	25,000円

(1㎡単位で100円未満は切り捨て)

【申請手続き等】

- ◇補助金の交付を受けようとする方は、申請書を勝沼庁舎1階・農業委員会にご提出ください。
(申請用紙は農業委員会にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。)
- ◇提出期限は、該当する農用地の利用権の設定等の公告が行なわれた年度の3月31日です。
- ◇申請いただいた内容が要件等を満たしたときは申請者に通知します。
- ※その他、詳細については、「甲州市農地流動化奨励補助金交付要綱」等によります。

◆お問合せ

農林商工課 農地担当(農業委員会) ☎ 44-1205